

第9回苫小牧市行政改革推進審議会 議事録

日 時	平成30年11月14日(水) 15:00 ~ 16:30
場 所	市役所 2階入札室
出席委員	池永委員、石田委員、石森委員、川島委員、菅原委員、杉立委員、須田委員、中瀬委員、藤田委員、星委員、山上委員(敬称略、五十音順)
事務局	行政監理室
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 会長挨拶3 議題<ol style="list-style-type: none">(1) 次期財政計画の策定について(2) 行政改革プラン-NEXT STAGE-平成30年度上半期進捗状況について4 その他5 閉会

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から、第9回苫小牧市行政改革推進審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、滝本委員、中村委員、松村委員から、都合により欠席との御連絡をいただいております。</p> <p>また、前回7月に開催した審議会でも御報告させていただきましたが、町内会連合会の役員改選により、加賀谷委員が退任されることとなり、同じく町内会連合会の星副会長に委員を務めていただくこととなりました。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、審議会の開催にあたり、石森会長より御挨拶をお願いします。</p>
石森会長	<p>皆様、本日はお忙しい中、審議会に出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>早いもので、われわれの審議会委員の任期も来年1月までとなりました。予定では、今回の審議会が、この委員での最後の開催となるということです。</p> <p>本日は、まず、財政部から、次期財政計画の策定について説明を受けたいと思います。</p> <p>その後、事前に事務局から送付がありました平成30年度上半期の進捗状況につきまして、報告を受け、質疑を行うこととしています。</p> <p>委員の皆様には、本日も、忌憚のない御意見をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入りたいと思いますが、今回は、1つ議題を追加させていただきました。「次期財政計画の策定について」としておりますが、財政部から、現在作成中の「財政基盤安定化計画—Second Stage—」の素案について説明させていただき、行革審の委員の皆様から御意見を伺いたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>ここからの議事進行につきましては、石森会長にお願いしたいと思います。石森会長よろしく申し上げます。</p>
石森会長	<p>それでは、議題の(1)、『次期財政計画の策定について』に入りたいと思います。</p> <p>まず、財政部から説明をお願いします。</p>
財政部	<p>財政部長の斉藤でございます。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>本市では、財政健全化への道筋を示すべく、平成19年度から「財</p>

	<p>政健全化計画」を策定いたしまして、行政改革プランと連携しながら財政の健全化を進めてきております。</p> <p>その結果、一時期と比較しますと財政状況の健全化が図られてきたことから、平成28年度にはその取組をステップアップし、財政の健全性を確保しながら財政基盤の強化を目指して「財政基盤安定化計画」を策定し、現在に至っております。</p> <p>これまでの計画については、委員の皆様のお力添えをいただきながら策定し、その取組を進めることができましたことから、財政の健全性は確保された状態で現在も推移しております。</p> <p>しかし、今後の情勢を展望いたしますと、人口減少と少子高齢化が進む中、多様化する市民ニーズに対応し、将来の市民に過度の負担とならないよう、健全な財政運営とさらなる財政基盤の強化を図っていかねばならないと考えているところでございます。</p> <p>今回御審議いただきます新計画につきましては、現在取り組んでおります「財政基盤安定化計画」の取組を継承し、さらなる持続可能な財政運営を行うための指針として素案を作成いたしました。</p> <p>新計画につきましても、委員の皆様のお力添えをいただきながら策定してまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>計画の内容の詳細につきましては、担当から説明させていただきます。</p>
<p>財政部</p>	<p>財政課の蔵重と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、計画の素案につきまして説明させていただきます。</p> <p>本計画の構成ですが、まずはじめに過去10年間の財政状況の推移を示しております。次に、本市の総合計画に基づく人口推計を前提に、今後10年間の財政状況の見通しと、その見通しによる今後の課題を示しております。最後に、その課題に対応するための取組をお示しする内容となっております。</p> <p>それでは、資料に沿って進めさせていただきます。1ページをお願いいたします。</p> <p>「1 計画の趣旨」ですが、平成28年度に現在の「財政基盤安定化計画」を策定し、それまでの財政健全化の取組から財政の健全性確保と基盤強化へとステップアップした取組を進めてまいりましたが、今後においても、人口減少と少子高齢化が進む中で、財政の健全性を保ちつつ、持続可能な財政運営を行うための指針として、本計画を策定することを記載しております。</p>

2 ページの「2 財政状況の推移と見通し」ですが、(1) 財政状況の推移としまして、国が毎年、地方公共団体に対して実施しております決算状況の調査を「決算統計」と呼んでおりますが、その結果に基づき、過去10年間の歳入・歳出の推移を示しております。

①の歳入では、一番下の段、地方税（市税）でございますが、ほぼ横ばいで推移しています。

②の歳出では、下から2段目、社会保障関係費としての「扶助費」、上から2段目ですが、公共施設の老朽化対策などの「投資的経費」が増加傾向で推移しています。

3 ページをお願いいたします。

歳入の根幹をなすものとして、③で市税収入の推移、歳出では④、上段は扶助費の推移、下段では、一般会計から特別会計に対する繰出金等のうち、社会保障関係費として医療・介護分の推移を示しております。

その内容ですが、④の扶助費のうち、「生活保護費」は割合が大きく増加してはおりますが、近年は同規模で推移している一方、保育関係などの「児童福祉費」が増加してはおります。繰出金では、介護会計と後期高齢者医療会計への繰出金が増加してはおります。

この結果から、少子化対策の影響と、高齢化による社会保障経費の影響が大きくなっていることがわかります。

4 ページでは、⑤地方債残高と償還額の推移を示しております。

上段は主に施設の整備などに伴って発行する「普通債等」、中段は元利償還金が国から全額交付税措置される「臨時財政対策債」、下段はその合計として地方債全体の推移を示しております。

その内容ですが、下段の地方債全体としては残高が増加傾向にあり、その要因として、中段の「臨時財政対策債」の発行によるものとなっております。上段の普通債等の残高につきましては減少傾向にありましたが、近年は公共施設の老朽化対策による発行額が、償還額を上回る傾向にあります。

5 ページをお願いいたします。

(2) 財政状況の見通しですが、①で人口推計を示しております。

人口の減少が見込まれる中、中段の15歳から64歳までの「生産年齢人口」の減少と65歳以上の人口増により、少子高齢化の進行が見込まれてはおります。

6 ページでは、②で市税収入の見通しを示しており、生産年齢人口の減少を踏まえた減少傾向を見込んではおります。

7ページをお願いいたします。

③で、扶助費・繰出金の見通しを示しており、少子高齢化を踏まえた増加傾向を見込んでおります。

次に8ページですが、「3 財政状況の見通しに基づく課題」では、ここまで今後の見通しとして、市税収入の減、扶助費等の増、投資的経費の増の3点を示しておりますが、現状のまま財政運営を継続した場合、税収減により一般財源が減少する中で、自治体が任意で削ることができない社会保障関係費や、施設の老朽化対策などによる地方債の償還などの義務的経費が増加していくことで、予算編成時の財源不足がさらに拡大し、財政運営に余力がない状況が予想され、その結果、財政の健全性を保つことに支障をきたすということが懸念される旨を記載しております。

9ページをお願いいたします。

「4 計画の基本方針」と「5 計画期間と進行管理」についてですが、計画期間は2019年度から2021年度までの3か年とし、財政収支の見通しなど、現在の計画同様に数値を毎年更新していくこととしております。

計画の基本方針としまして、4つの方針を定めております。その内容につきましては、次の10ページ、「6 計画の取組」で具体的に記載しておりますので、簡単に説明させていただきます。

はじめに(1)財政指標による管理ですが、現在の計画においても管理しております3指標としまして、「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」について、今後も管理を継続することとします。

管理の内容ですが、国や北海道の基準をもとに設定した5つのゾーンをベースに各指標の目標管理ラインを定め、これを上回らないように管理していくこととしております。

12ページの「地方公会計による指標分析」につきましては、今回新たに導入するものです。

「地方公会計制度」につきましては、現金主義会計を補完するものとして企業会計手法を活用し、国が導入を進めてきたもので、全ての地方公共団体が平成29年度までに財務書類等を作成することとされたものです。この制度を活用した指標を新たに導入することで、資産や負債の視点でも、現状把握と分析を行っていきたいと考えております。

①の「有形固定資産減価償却率」につきましては、資産形成度に関する指標で、将来負担比率との組合せ分析により、老朽化対策と将来

の財政負担のバランスを分析するものです。

②の「純資産比率」は、総資産に占める純資産の割合で、資産形成についての世代間の負担の公平性を測るものです。この比率が高いほど将来世代への負担が少ないことになります。

13ページ、③の「債務償還可能年数」は、その年度の実質債務が、業務活動収支の黒字分を償還財源とする場合に、その何年分あるのかを示すもので、年数が増加するほど黒字に対する将来負担が大きいということになります。

以上、新たな3指標と、これまで管理してきた3指標を合わせて活用していくことで、新たな視点による財政状況の把握と分析が可能になると考えております。

次に14ページの(2)基金の管理ですが、本市の貯金にあたる基金等の目標について考え方を定めたものでございます。

ここにお示ししております4つのうち、財政調整基金につきましては今後も目標を継続し、残る3つにつきましては、新たに目標額を定めることとしております。その基本的な考え方として、計画期間が終了する2021年度末の残高を目標として定め、計画期間終了後に見込まれる負担額に備えることとするものでございます。

続いて、15ページをお願いいたします。

(3) 地方債事業の影響管理ですが、公共施設等の老朽化対策など、地方債の発行が伴う事業の実施による財政指標への影響をシミュレーションすることで、将来への負担が過大なものにならないよう管理していくものです。

(ア) 今後の地方債事業の実施による影響としまして、2020年度からの5か年で見込まれる地方債事業の内部調査を行ったところ、総額約455億円、年平均91億円の事業費が見込まれる結果となりました。また、6年目以降は、苫小牧市公共施設等総合管理計画で推計している更新費を基本に試算しております。

この影響について、16ページ一番上のグラフで、臨時財政対策債を除く、下の太い赤線が「地方債の発行」ですが、2020年度をピークに減少し、上の細い赤線が「地方債残高」ですが、2023年度の599億円をピークに減少する見込みとなります。

次に(イ)ですが、地方債事業の影響による実質公債費比率と将来負担比率の見込みでございます。いずれも地方債事業の影響により上昇する見込みですが、安定ゾーンの範囲内での推移を見込んでおり、健全性は維持される見込みです。

	<p>最後に17ページをお願いいたします。(4) 財政収支の見通しについてですが、2019年度から2021年度までの3か年の見通しを示し、歳入規模に見合った歳出構造となるように努めていくものです。</p> <p>素案では、現時点の推計により、中段の経常収支までをお示ししております。それ以下の部分につきましては、予算編成中であることからまだお示しできませんが、予算編成作業終了後、経常収支の精査とあわせて、記載いたしますので御了承いただきたいと思っております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。</p>
石森会長	<p>ただ今、財政部から説明がありました。御意見、御質問はございますでしょうか。</p> <p>苫小牧市の財政状況は良い方ですね。</p>
財政部	<p>確かに数値上は、先ほどのグラフのとおり相当良くなってきており、市長がよく言っておりますが、恥ずかしくない数値となっております。</p> <p>ただ、実際の財政運営においては、毎年の予算編成で財源が不足する状況が続いております。公共施設の老朽化対策として、施設を更新するには多額の費用がかかりますので、その財源をどのように確保するかという大きな課題があり、毎年の予算編成に苦慮しているところです。</p> <p>数値上は良くても、実際の運営としては苦しいということで、御理解いただきたいと思っております。</p>
石森会長	<p>9・6の地震があって、古いインフラに様々な影響があったことを考えると、水道ですとか、そういったインフラへの投資の積上げは結構な負担になりますよね。</p> <p>また、市民ホールも100億円規模と報道されていますが、その費用をどうするかなど、様々な課題を抱えていますよね。</p>
星委員	<p>4ページの⑤で、地方債残高と償還額の決算推移が2017年度まで掲載されていますが、16ページに載っている2018年度の金額は、予算額と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>それから、同じく16ページの地方債の償還・発行・残高の見込みの表ですけれども、2017年度で46億円だった発行額が、2018年度では72億円になっており、それが3年程度続くというように捉えています。そのように考えてよろしいでしょうか。</p>
財政部	<p>推計上は、16ページの表にありますように、地方債発行額が2018年度にはじめ72億円となり、その後の発行額が減少していくというシミュレーションをしております。こちらのグラフでは、そのシミュレーションをもとに、地方債残高がどのように推移するかをお示</p>

	ししております。
星委員	2018年度から3年間くらいは、72億円程度の発行額が見込まれているということですね。
財政部	毎年各部に対して、今後5年間の事業規模を調査しており、この計画作成にあたって、事前に実施した調査結果を反映させております。 この計画自体は、毎年度見直すこととしており、今後も各部に対する調査を継続しながら、数値を更新していきたいと考えております。
石森会長	今の質問に関連して、地方債の発行額が減少するというのは、歳出が減少するというイメージでよろしいですか。それとも、別の財源の見込みがあるとか、返済の資金繰りの関係などでしょうか。
財政部	確かに歳出が減少することもあります。地方債を発行せずに基金を充てるということもあるかと思えます。一様に言うことはできませんけれども、減少するという考え方は間違いはないと思っております。
石森会長	そのほか、ございますでしょうか。
藤田委員	計画では、今後ある程度の年数にわたって、見込んでいる数値と指標を示していただいていると思えます。まず、お聞きしたいのは、実際にどのようなことを行って、このような数値となるのかという内訳については、また別に計画などがあるのかもしれないですけれども、何か様々な施策を講じることでこのような数値に着地させるという計画なのか、現状のままでいくとこのようになるという意味合いの計画なのか、どちらなのでしょう。
財政部	この計画では、将来の世代に負担をかけないということを第一としております。指標の率が一定の基準を超えないよう、また、将来の世代に過度に負担を課すことのないように、各部への調査により今後5年間の事業費を推計し、一部の事業の実施時期を遅らせるなど、その平準化を行いながら数値のシミュレーションを行い、指標として示しているものです。
藤田委員	様々な施策が込められていて、その結果、このような数値になるだろうという見込みということですね。
財政部	そうです。各部に対し現状で考えられる施策を調査した上で、その推計を行い、このような計画としております。その中で、目標管理ライン以上に率が上がらないようにですとか、各比率の上昇もなだらかにするといったシミュレーションを行いながら進めていくということです。
藤田委員	そうしますと、様々な施策の結果としてこのような数値を見込んでいるところで、懸案事項になっているような大きな課題のようなもの

	<p>は、どの辺りになるでしょうか。計画だけを見ると、数値は安心・安定のゾーンにおさまっていますので安心だということになると思いますが、例えば、この施策がうまくいかなければ計画どおりにならないかもしれないと危惧を抱くような部分というのがあるのではないのでしょうか。</p>
財政部	<p>この計画におきまして、一部では100億円などと言われる大規模な事業である、市民ホールについては反映させております。</p> <p>ただ、その後に控えている総合体育館や科学センターといった事業につきましては、まだ計画に反映させておりません。これらの事業が、どうしても早く実行しなければならぬとなれば、数値が安定ゾーンから要注意ゾーンに入ってしまう可能性もあると思います。具体的にいつ始まるかが決まっていけないものについては、それを見込むことが難しいですので、そのような公共施設の更新が一番の危惧するところとなります。</p>
藤田委員	<p>最後にもう一つ、今様々なところで話題になっているものに、中心市街地のサンプルザの跡地問題があります。これについては、当然まだ見込みが立たないものとして反映されていないと思いますけれども、この件がどうなるのかなど、様々な不安定材料が計画に反映されていく可能性はあると考えてよろしいですか。</p>
財政部	<p>サンプルザにつきましては、権利集約が終われば民間に移譲し、開発も民間事業者に行ってもらおうということで、直接市が負担する部分はないものと考えておりますが、そうしたとしても、周辺整備などが発生する可能性はあるものと思います。</p> <p>このようなことは現段階ではわからない部分になりますので、不安材料といえますか、シミュレーションに影響してくるものの一つになるかと思えます。</p>
菅原委員	<p>自治体の財政と同様に、国の財政も大変な状況と言われ、何か日銀頼みのような感じになっている部分もありますけれども、国の制度や施策、あるいは税制や予算編成などの中で、近年自治体が大きく影響を受けてきたこと、又は今後大きな影響を受けるであろうことについて、国の財政とのリンクという観点で、何か認識すべきことはありますでしょうか。</p>
財政部	<p>毎年12月末に、国の地方財政計画というものが自治体に対して示されます。これは、地方財政がどうなるかということを示すもので、マクロで示されるものですが、この計画に基づき、国から交付税が入ることになりますので、この点が自治体にとって一番の関心事だと思います。</p>

	<p>国も厳しい財政状況の中にありますので、地方に回すお金を減らそうとする動きですとか、そのようなことは見ていく必要があると考えています。昨年話題になったこととして、地方が基金を貯め込んでいるのではないか、それならば交付税は減らせるのではないかという議論がされておりました。本来、地方自治体が基金を蓄えているのは、不測の事態に備えるためであって、様々な行革の取組によって貯めてきたものです。国の財政状況が厳しい中で、その点に注目して、交付税の削減に向かう動きもあるようでしたので、われわれとしても、そのような動きには気をつけなければならないと思っています。</p> <p>このほか、来年10月に消費税の10%への引上げも予定されており、これによりどのような影響を受けるのかなどは見ていく必要があると考えておりますが、現在のところは、ある程度、地方の財源は確保されていると聞いております。</p>
石森会長	そのほか、ございますでしょうか。
山上委員	ふるさと納税について、自治体の税収アップのために国がそのような施策を行い、それぞれの自治体で進めていますけれども、これによるメリット、もしくはデメリットは何であるのか。それから、9・6の地震のとき、私も近隣の育ちですが、災害の見舞金のような形で、全国からその出身の方がふるさと納税することによって、税収入にはどのような影響があるのか。また、ふるさと納税について、苫小牧市としてどのように考えているのか、教えていただきたいと思います。
財政部	<p>ふるさと納税につきましては、平成29年度の実績で、苫小牧市に御寄付をいただいた金額が約1億5,000万円となっております。そこから、返戻品にかかる経費として、約7,200万円から7,300万円を差し引きますと、残りが約7,500万円程となります。これが全て苫小牧市にとってプラスかといいますと、一方で、苫小牧市民の方が他の自治体にふるさと納税で寄附をすることもありますので、その控除額は、平成29年度で約5,600万円となっております。先ほどの苫小牧市にいただいた御寄付から経費を除いた金額と、市民が他自治体に寄附した控除を差し引いた収支は、約1,900万円のプラスという状況です。</p> <p>ふるさと納税でいただいた御寄付につきましては、本市でも地方創生として様々な事業に取り組んでおりますが、そのような事業に役立てさせていただき、御寄付いただいた皆様にもわかりやすいようにホームページで公表しているところです。</p>
山上委員	今後、苫小牧市としては、どのような方向性で進めていく予定ですか

	か。現状維持で考えているのか、その辺の考え方はいかがでしょうか。
財政部	<p>先ほど、平成29年度は1,900万円程度のプラスだとお話ししました。平成30年度はどうかといいますと、苫小牧市民の方が昨年他の自治体へ寄附した分は、今年 of 市民税から控除されることとなりますが、その額が約8,300万円となっております。これを収支プラスとするためには、2億円近いふるさと納税での御寄付が必要となる状況です。</p> <p>国では、ふるさと納税の返戻品について、寄附額の3割以内に抑えること、換金性のあるものは禁止、地元の品であることなどの様々な制限をかけ始めており、この中で、苫小牧市に2億円程度の寄附が集まるかどうかはわかりません。本州の方では、ティッシュペーパーやトイレットペーパーといった苫小牧市の返戻品が人気とのことですが、それが今後維持できるかもわからないところです。</p> <p>財政部としては、ふるさと納税を所管している総合政策部にはぜひ頑張って、プラスに持って行っていただきたいと思っておりますので、総合政策部とも協議しながら進めていきたいと考えております。</p>
石森会長	<p>先日、あるテレビ番組で紹介されたところ、一挙にふるさと納税の申込みがありました。トイレットペーパーが人気で、去年の年末も、増産しても追いつかない状況でした。</p> <p>苫小牧市の知名度アップのための広告宣伝費みたいな部分の考え方もあると思いますが、全体で差引きゼロになれば良いわけですけどね。そのほか、ございますでしょうか。</p>
須田委員	<p>人口減少についてお聞きしたいと思いますが、計画の5ページ、個人市民税として70数億円を今後も見込んでいることを考えますと、大きな人口減少が起こった場合には大変な状況になるのだと思います。この推計は、現状から少しずつ人口が減少していくイメージで示されていますが、実はもっと激しく減少していくのではないかという思いがあります。様々な技術革新により、既存の事業がなくなったり、新たな事業が立ち上がったり、うまく事業転換できなかった場合には、計画よりも大きな激変が予測されるのかとも思います。</p> <p>このような計画を立てるときには、標準的な減少度合いによる計画と、激変した場合、例えば、2027年で16万7,000人と記載されていますが、これが10万人になったときに、どうなるのかというシミュレーションもあって良いのではないかと思います。</p>
財政部	<p>確かに委員の仰るとおりだと思います。ただ、この計画を作成するにあたって、6ページの市税収入推計の部分ですが、2018年と2</p>

	<p>027年を比較すると全体で18億円も減少するという結果が出ております。18億円とはどのくらいかと申しますと、例えば、苫小牧市内のスポーツ施設、白鳥王子アイスアリーナやときわスケートセンター、総合体育館など、それらの施設にかかっている年間維持管理費というのが約7億円となります。スポーツ施設を全て廃止したとしても18億円には遠く及ばないということで、それだけでも恐ろしい結果に対し、さらに激変を考慮した上乘せをするとすると、計画としてどうにも難しいのではという議論がありまして、今回の計画ではこのような形となっております。</p>
須田委員	<p>私が見た推計では、確か2040年度は6万人減って11万人くらいになっていました。それからすると、2027年で止まっていますので、まだまだ維持できる状況での計画になっていると捉えています。</p> <p>その推計では、そのときには、どうやら函館市の人口を上回るようでした。</p>
石森会長	<p>そのほか、ございますでしょうか。</p> <p>もしなければ、財政部の皆さんはここで退席となります。ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題の(2)、『行政改革プラン-NEXT STAGE-平成30年度上半期進捗状況について』に入りたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>先般、委員の皆様には、行政改革プラン-NEXT STAGE-平成30年度上半期の進捗状況に関する資料を郵送させていただきましたが、事前に質問を受け付けましたところ、多数の御質問をいただきました。</p> <p>大変お忙しいところ、また期間の短い中、事前に資料にお目通しをいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本日は、事前に郵送いたしました資料9-1、9-2と、本日本配布いたしました資料9-4を用いて、平成30年度上半期の進捗状況を説明させていただきます。</p> <p>平成30年度上半期の進捗状況でございますが、今回からは、昨年度、審議会にも御協力いただき見直しを行いました、NEXT STAGE改訂版の取組に対する評価ということになっております。</p> <p>なお、改訂版により22項目を追加し、プラン全体では現在104の取組を掲げておりますが、そのうち、平成29年度までに27の取組が終了しておりますので、それらを除く77の取組につきまして、本日は御報告させていただきます。</p>

それでは、テーマごとの進捗状況の概要と、改訂版により追加した取組や事前に御質問いただいた取組を中心に説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、テーマ1『市民サービス向上策の積極展開』につきまして、担当課による自己評価は、13項目全てがB評価となっております。

資料9-2の4ページをお願いいたします。

No.1-12『総合窓口の設置』では、苫小牧モデルの総合窓口の設置に向け、関東・関西の先進都市の視察を行ったほか、総合窓口の業務範囲や使用するシステム、レイアウトなどに関する協議を進めました。

今後は、平成31年度の稼働に向け、業務の詳細に関する協議や、窓口業務を委託する事業者の選定のための公募型プロポーザルを実施してまいります。

次に、5ページをお願いいたします。

No.1-13『ご当地ナンバープレート導入によるPRの推進』では、5月に国土交通省から導入決定の通知があり、その後、導入に向けた準備を進めております。

先月10月にはデザイン案の募集を行いまして、今後、デザインの選考を進め、国土交通省へ提出する予定となっております。

続いて、6ページをお願いいたします。

No.1-15『市政情報の効果的な発信』では、今年4月から広報とまこまいの紙面をリニューアルするとともに、市ホームページにおいて、広報の内容を音声で読み上げる「声の広報」を導入しました。

また、PR動画につきましては、インターネット配信のほか、イベントや観光客が多く訪れる施設で放映するなど、積極的な発信を行いました。

この取組に関しまして、事前に御質問をいただいております。資料9-4の1ページを御覧ください。

この2段目、PR動画の多言語対応に関する御質問です。

現在発信しておりますPR動画につきましては、音声は日本語のみとなっておりますが、英語の字幕を付けた動画も作成しており、それも活用しながら、本市の魅力発信を行っているところです。

なお、中国語やその他の言語につきましては、現在のところ、導入の予定はない状況となっております。

それでは、資料9-2にお戻り願います。8ページをお願いいたします。

続きまして、テーマ2『民間活力の積極的な活用』につきまして、担当課による自己評価は、12項目全てがB評価となっております。

No.2-5『市立保育園の効率的な運営に向けた取組』では、策定した整備計画に基づき、みその・しみず保育園の統合に向けた検討などを進めてまいりました。

この取組に関しまして、事前に御質問をいただいております。資料9-4の1ページを御覧ください。

この3段目、みその・しみず保育園の統合にあたり、新たな園舎を建設するのか。また、その建設費は、との御質問をいただいております。

みその・しみず保育園の統合にあたりましては、美園小学校の敷地内に、新たな園舎を建設する方向で取組を進めております。

建設費につきまして、現段階ではまだお示しできませんが、今年12月から実施設計を行いますので、その中で明確になるものと考えております。

それでは、資料9-2にお戻り願います。11ページをお願いいたします。

No.2-13『納入通知書等の大量印刷業務の民間委託』では、平成31年1月からの委託に向け、担当課との協議や仕様調整を進めました。

今後、12月までに事業者を選定、契約を締結し、委託を開始する予定となっております。

続いて、No.2-14『給与計算業務の民間委託』では、給与計算の業務フローの再構築を図り、民間委託に向けた準備を進めました。

今後は、委託する業務範囲を確定させ、平成31年3月から4月頃を目途に、委託事業者の選定に向けたプロポーザルを実施予定となっております。

続いて、テーマ3『公共施設の適正配置と効率的な活用』につきまして、担当課による自己評価は、11項目全てがB評価となっております。

16ページをお願いいたします。

No.3-9『児童センターの効率的な配置』では、複合施設である「沼ノ端交流センター」内に、新たに北栄児童センターを開設することとし、10月29日に供用開始となっております。

この取組に関しまして、御質問をいただいております。資料9-4の1ページを御覧ください。

この下から2段目、北栄児童センターは、既存の沼ノ端児童センターとは別に新規で開設したのか。「沼ノ端交流センター」内に設置したことで、名称の混乱は生じていないか、との御質問です。

北栄児童センターは、既存の児童センターに加えて、新規で開設したものであり、これで市内には7箇所の児童センターが配置されております。

また、「沼ノ端交流センター」につきましては、市の出張所や集会所機能も有する複合施設となっており、北栄児童センターはその一機能ということになります。これまでのところ、名称で混乱が生じたということは聞いておりません。

それでは、資料9-2にお戻り願います。18ページをお願いいたします。

No.3-15『公共施設等総合管理計画の推進』では、例年開催している「まちかどミーティング」におきまして、今年度、市の総合計画と、この公共施設等総合管理計画をテーマとしてプレゼンテーションを行い、市民への周知と課題共有を図っております。

今後は、公共施設カルテの更新や、公共施設管理システムの導入を検討してまいります。

続いて、テーマ4『事務事業の継続的な見直し』につきまして、担当課による自己評価は、12項目全てがB評価となっております。

20ページをお願いいたします。

No.4-2『マイナンバー制度の利活用とマイナンバーカードの普及促進』では、マイナンバーカードの普及促進として、6月にイオンモールでイベントを開催したほか、7月から沼ノ端コミセンで臨時窓口を開設しました。

また、先月は、苫小牧郵便局で臨時窓口を開設したところです。

この取組に関しまして、御質問をいただいております。資料9-4の1ページを御覧ください。

この一番下の段、苫小牧市のマイナンバーカードの普及状況と、今後の目標についての御質問です。

今年9月末現在で、本市のマイナンバーカードの交付率は、12.23%となっております。

今後の交付率につきまして、市として具体的な計画な目標は定めておりませんが、更なる交付率の向上を目指し、取組を進めてまいりたいと考えております。

それでは、資料9-2にお戻り願います。先ほどと同じ、20ペー

ジをお願いいたします。

No.4-3『株式会社苫小牧振興公社の出資の引揚げ』では、平成30年3月末で公社を解散し、その後の清算作業を進めてきました。

8月には残余財産を市に納入し、清算を結了したことから、今年度の上半期で取組終了としております。

それでは資料9-2にお戻りいただき、25ページをお願いいたします。

No.4-14『危機管理体制の整備強化』では、先般の胆振東部地震を受けまして、新たに近隣自治体への支援体制を設けるなど、危機管理体制の暫定的な見直しを行いました。

今後は、この度の課題を整理した上で、苫小牧市業務継続計画（BCP）の見直しに着手する予定となっております。

続いて、テーマ5『新たな財源創出と効率的な財政運営』につきまして、担当課による自己評価は、8項目中、Aが2項目、Bが6項目となっております。

26ページをお願いいたします。

No.5-2『給与明細の電子化』では、5月に人事給与システムの導入事業者を決定し、給与明細の電子化に向けた取組を進めております。

今後、開始に向けた準備が整い次第、給与明細の電子化を実施する予定としております。

次に、27ページをお願いいたします。

No.5-3『財政基盤安定化計画（仮称）の策定と運用』では、現行の財政基盤安定化計画においてシミュレーションを行うとともに、先ほど財政部から説明させていただきました、次期計画の策定に向けた取組を進めております。

続いて、テーマ6『機能的な組織づくり』につきまして、担当課による自己評価は、9項目全てがB評価となっております。

33ページをお願いいたします。

No.6-10『職員人材育成の推進』では、福祉職の採用を継続し、今年度は1人を採用しております。

このほか、人材育成基本方針の改定に向け、職員向けのアンケート調査を実施しました。

今後は、各種研修を実施していくとともに、今年度内に、人材育成基本方針の改定を行う予定です。

次に、34ページをお願いいたします。

No.6-12『徴収業務の見直し』では、関係部署による検討会を開

催し、来年4月に、納税課と国保課の徴収体制の一元化を実施することといたしました。

今後、この実施に向け、業務の詳細に関する協議を進めるとともに、市民への周知を図ってまいります。

続いて、テーマ7『協働によるまちづくり』につきまして、担当課による自己評価は、12項目全てがB評価となっております。

36ページをお願いいたします。

No.7-6『提案型公共サービス委託制度の検討』では、事業者からの提案に対する審査委員会を2度開催し、結果として、今回は5事業の提案を採択といたしました。

今後は、来年度からの実際に採択した事業の実施に向けた準備を進めるとともに、次の提案募集を開始してまいります。

次に、No.7-13『コミュニティ・スクールの導入』では、勇払地区をモデルとして、コミュニティ・スクール推進委員会を設置し、取組を進めております。

今後も引き続き、モデル地区での実践検証を進める予定となっております。

続いて、No.7-14『町内会加入促進の取組』では、転入者向けの町内会加入促進ブースの設置のほか、緑ヶ丘公園まつりなどでの啓発活動や、町内会との意見交換会などを行いました。

今後は、新たに企業などへの協力要請を行い、町内会の加入促進に向けた取組を進めてまいります。

この取組に関しまして、御質問をいただいております。資料9-4の2ページを御覧ください。

この下から2段目、町内会の加入促進にあたり、具体的な方針や計画を定めるべきでは、との御質問です。

町内会の加入促進につきまして、個別の方針や計画を策定してはおりませんが、市の総合計画や市政方針には、町内会活動の活性化に向けた支援の方針を定めております。

今後も、これまでの取組を継続するとともに、新たな取組も積極的に進めていく予定です。

以上が、平成30年度上半期の進捗状況の報告となりますが、最後に、委員の皆様から事前にいただいた御質問のうち、ただ今の説明の中で御紹介できなかったものにつきまして、説明させていただきます。

資料9-4の1ページをお願いいたします。

No.1-11『学校給食へのアレルギー対応食の導入』につきまして、

小麦粉、乳製品などの食材は対応していないのか、との御質問です。

アレルギー対応食につきましては、現在、第1学校給食共同調理場のみで市内全校への提供を行っている状況です。そのため、提供体制やスペースの問題から、現在は「卵」に限定して対応を行い、その他の食材には対応していない状況となっております。

続いて、同じページの4段目、No.2-7『公設地方卸売市場への民間活力活用の検討』につきまして、指定管理者制度の導入を取り止めたのか。そうであれば、テーマ2から外すべきでは、との御質問です。

公設地方卸売市場につきましては、市場法の改正や建物の老朽化などにより、当初の工程を変更しまして、まずは今年度中に経営展望を策定することとしております。

この経営展望の中で、指定管理者制度の導入も含め、民間活力の活用の方向性も示すこととしております。

続いて、2ページを御覧ください。

この2段目、No.7-7『審議会等への女性委員の登用拡大に向けた取組』につきまして、女性委員割合の目標をなぜ引き下げたのか。また、女性人材バンクからの登用数「延べ19人」は兼務などの重複を除いた実人数か、との御質問です。

審議会等の女性委員の割合につきましては、今年4月に策定した第3次男女平等参画基本計画におきまして、平成34年度までに30%を目標として定めており、第2次基本計画の目標である35%から引き下げた形となっております。

これは、現在26.9%と、30%にも満たない本市の現状に鑑み、まずは着実に拡大を進めていこうということで、現実的な目標として設定したものです。

また、登用者数の「延べ19人」につきましては、重複を含んだ人数となっており、重複を除いた実人数は12人となっております。

最後に、一番下の段、プラン全体に対しまして、追加した取組項目の進捗が遅く感じるとの御意見をいただいております。

本日、平成30年度上半期の進捗状況を報告させていただきましたが、担当課による自己評価は全てB評価以上となっており、われわれといたしましても、今年度から改訂版として取組をリスタートさせ、今のところは順調に推移しているものと捉えております。

今後、より早期に実践可能な取組につきましては、工程表にとらわれず、スピード感をもって取り組んでまいりたいと考えております。

以上、雑駁ではございますが、平成30年度上半期の進捗状況につ

	<p>きまして、説明を終わらせていただきます。</p>
石森会長	<p>ただ今説明がありました。御質問、御意見ございますでしょうか。上半期の進捗状況ですので、ほとんどB評価ということ。給与明細の取組もA評価ということで良かったですね。</p>
川島副会長	<p>私からは、資料9-4について、3点お伺いしたいと思います。</p> <p>まず、No.1-15の取組ですが、苫小牧市のPRということで「ちょっといいかも苫小牧」という動画ができて、私も拝見させていただきましたが、とても良い動画だな、早く第2弾、第3弾ができないかなと心待ちにしています。その動画の多言語対応ということで、英語の字幕はあるとのことですが、やはりこのグローバル化の中で字幕だけというのは遅れているという気がしています。動画そのものに、出演している御本人の了解を得て、ネイティブの方に吹き替えしていただくとか、その方が現実的なのではと考えます。同じように、中国の方や韓国の方も含め、苫小牧市在住の方をお願いして声を当てるといったのも良いのかなと思いますので、今後の検討ということでお願いしたいと思います。</p> <p>それから2点目ですが、No.4-2について、マイナンバーカードの普及が、苫小牧市だけでなく全国の自治体で進んでいないという現状は理解しておりますが、ただ、今後マイナンバーカードが普及することを前提に様々な市民サービスが構築されているということを考えると、やはりもっと交付数を増やしていくべきではないかと思えます。交付数が増えることによって、市民サービスが向上されていくという仕組みだと思えますので、30%ですとか、市としての目標値をもって、制度を後押しする形で普及促進に努めるというのが必要ではないかと思えます。</p> <p>それから、No.7-7、審議会の女性委員の登用拡大についてですが、やはりできる限り、女性の方にも審議会などの会議に参加していただきたいと思っております。女性人材バンクなどの取組も行ってありますが、この辺りについても、もっと市民の方、特に女性の方に対してどんどん呼びかけを行ったり、女性の方が審議会委員になりづらい要因などをよく分析して、それを取り除く形で審議会の開催を工夫するですとか、そのような取組も必要なのではないかと思えます。これについても、今後の検討ということでお願いしたいと思います。</p>
石森会長	<p>事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、PR動画につきまして、委員の仰るとおりだと思います。時代を考えますと多言語化は必要だと感じますので、次回の動画をつく</p>

	<p>る際などには、いただいた御意見を担当課の方にはしっかりと伝えたいと思います。</p> <p>次に、マイナンバーカードの普及の関係です。現在の交付率は約12%ということですが、先日イオンモールでイベントをしたところ、多くの方に手続きしていただけたという結果となりました。また、少し前に郵便局で手続きを受け付けましたところ、こちらも多くの方に手続きしていただけたということでした。何か用事のついでであれば、手続きしていただけるということがわかってきましたので、今後もこのような取組は有効だと考えております。</p> <p>最後に、審議会の女性委員の登用拡大ということで、これまでもずっと取り組んできたところではあります。この審議会でも、あと1人で30%に達するというところで、非常に難しいところではありますが、引き続き努力を続けてまいりたいと思います。</p>
石森会長	<p>先日、私も郵便局でマイナンバーカードの手続きをしました。写真も撮ってくれるということですよ。</p>
事務局	<p>今回は1週間程度、本局さんの協力を得まして、郵便局でマイナンバーカードの申請受付を行いました。担当の方でアンケートをとって見たところ、やはり写真が申請のネックになっているということです。</p> <p>アンケートでは4割の方が、写真が面倒だと回答していきまして、サイズもパスポートと同じ大きさになりますし、写真を撮って送っても使えるかどうかの審査が厳しいということもあります。そこで、イオンモールと郵便局のイベントでは、こちらで写真を撮るという形で申請を受け付けたところ、1週間で約240人の方に申請していただくことができました。今後も、同じような対策により、普及促進に努めていきたいと思います。</p>
石森会長	<p>スマホだと画像も良いですよ。</p>
山上委員	<p>マイナンバーカードの件で、私の妻が専業主婦で、車を運転しないものですから、持っている身分証明書は保険証くらいしかないわけです。これまで郵便物が届いた際には、本人確認として保険証を出せば大丈夫だったところが、ある日の買い物では顔写真付きでなければならぬと言われたことがあり、マイナンバーカードの申請に行き着きました。これまでカードには少々アレルギーがありましたけれども、つくらざるを得ないと思い申請しようとしたところ、やはり写真が問題なんですね。個人の身分証明書代わりにマイナンバーカードをつくるということのも大事なのだと実感しましたので、何かの参考としていただければと思います。</p>

石森会長	そのほか、ございますでしょうか。
藤田委員	<p>要望事項を2点、お話しさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、6ページのNo.1－16、公共交通の利便性向上の取組について、苫小牧市の交通部から引き継いで、現在は道南バスさんが路線を担っておられますけれども、もともと行政がやっていたものを引き継いでいるだけに、路線の見直しなどには非常に気を遣うことであると思いますし、難しい部分があるとは理解しております。ただ、苫小牧市は地方都市ですので、札幌市のように地下鉄を通すわけにはいきませんが、やはりわかりやすい路線に改めるべきところは改めて、利用者数がどんどん増えるような形にしなければ、これからの高齢化社会の中でも非常に厳しいのではと思っています。既存の路線があるところについては、それを仮になくすとなれば周辺住民の方との非常に大きく難しい問題があるのだと理解しておりますけれども、できれば、全体最適のために、大胆な見直しをしていただけるよう取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>また、東西に長い苫小牧市でありますので、中心部は非常に重要な場所になると思いますし、中心部へのアクセスが不便であれば、どうしても便利なまちにならないと思います。東の端、西の端に御自宅を構えられている方に中心部への移住を促しても難しい側面がありますから、何とか、路線を大きく見直せるのであれば、中心部のアクセスをハブとして路線を組むということも検討いただけないかと思っています。中心市街地のサンプラザの跡地問題でも、魅力のある施設やエリアづくりで人を呼ぶという構想から進んでいるところもあると思いますが、そもそも人が行く理由がある場所であれば、より一層、民間でも手を挙げる方が増えるのではないかと思いますので、その意味でも、公共交通は駅中心、そこをハブとする形で見直しをしていただきたいと思います。また、道路交通の部分についても、中心部へは一方通行路などで非常にアクセスしづらい部分がありますので、その見直しについても早急に取り組んでいただけないかというふうに思っています。商工会議所さんの要望書の中にも一方通行路の撤廃の話が入っていましたが、やはり中心部にアクセスしやすいまちになれば、苫小牧市がもっと便利なまちになると思いますので、要望いたします。</p> <p>もう一つ、25ページにある危機管理体制の整備強化についてですが、先の地震で感じた部分でお願いしたいことがあります。私は、苫小牧地方石油業協同組合の副理事長をやっております、ちょうど地</p>

震の被害が一番大きかったエリア、厚真、安平、むかわも当組合の管轄地域でありましたので、当日から緊急車両、もしくは現場作業の車両等にも燃料供給するという支援を、現地の組合員とともに担ったわけですけれども、どうしても指揮系統が機能しないという状況がありました。

自治体と組合との緊急非常時の提携もありましたが、誰が、誰にどう発注して、どう進めるかという部分が実際にはよくわからない。行政を名乗る方から発注があって、タンクローリーを何とか仕立てて現地に行ってみたら、誰も受取人がいないですとか、発注いただいた油種が違うですとか、物は実際に要望されてたんですけれども、誰が発注したかわからないとかですね。また、緊急車両、特に警察車両については、多数入ってきまして、苫小牧から上陸して札幌方面に向かった車両も多かったのですけれども、石油の元売さんからどのくらい供給すれば足りるのかと問い合わせがあっても、パトカーが何台来るのか、消防車両が何台動くのかという数字を把握できないのですね。緊急時ですから仕方がない側面はあるのだと思いますけれども、誰に問い合わせたよいかもわからない状況がありましたから、一般市民に対する供給では、どのくらい供給してよいものなのかという余力算定に非常に不便がありました。

結果として、停電の日数が短かったので何とか在庫を回せたわけですけれども、長期化した場合には相当な混乱が予想されましたので、業界ごとでなく、指揮系統を縦に一本貫くような形でできないものか。単一業種や、単一エリアではない形のBCPの在り方について、いろいろな方の参加を促しながら、策定していただきたいと思っています。それから、普段供給していない場所、地元業者が供給していない場所に緊急要請があったときに、誰も給油口の場所すらわからなくて対応できなかったという場面も実はありました。そのようなことも考慮して、平時からの取組も含め緊急対策をより一層進めていただきたいと思っています。

最後にもう一つ、備蓄しておかなければいけない最低限の燃料等については、避難所などに備蓄施設を設け備えていただきたいと思っています。道外では、そのような緊急用燃料の備蓄をしている自治体も多くあります。これは財政的な負担もあるものですが、少なくとも72時間と言われている間、他のエリアからのバックアップが見込めるまでの間、何とかやっていけるだけの燃料備蓄は、行政の施設として、また、指定管理者制度を導入する施設でも、検討していただければ

	<p>ばと思います。</p> <p>要望事項は、この二つですので、よろしくをお願いします。</p>
石森会長	事務局、いかがですか。
事務局	危機管理室、まちづくり推進課の方にしっかりと伝えてまいりたいと思います。
藤田委員	よろしくをお願いします。
石森会長	<p>9・6の地震を経験して、財政負担も様々に出てくると思いますので、うまくまとめてお願いしたいと思います。</p> <p>そのほか、ございますか。</p>
中瀬委員	<p>マイナンバーカードについてお聞きしたいのですが、年齢別の交付状況について、わかれば教えていただきたいと思います。マイナンバーについては、今後年金事務所とのリンクがされていくと思いますが、例えば、マイナンバーによって、確定申告を行うことでその他の住民税の申告などが不要になるですとか、そのようなメリットがあったとしても、それを知らない方が多いと思います。</p> <p>もう一つ、町内会の加入促進の取組についてですが、2014年に千歳市がマンション組合と協定を結んで取組を進めていると聞いています。苫小牧市でもそのような具体的な取組を、単発ではなく継続的に進めていく必要があると思いますので、この点についても良い検討をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>まず、マイナンバーカードにつきまして、年齢別の交付状況のデータを持ち合わせておりませんので、わかる範囲で、後日回答させていただければと思います。また、マイナンバーカードのメリット、デメリットなどの周知につきまして、工夫しながら今後進めてまいりたいと思います。</p> <p>それから、町内会の取組ですが、今回の報告シートでも記載しておりますが、不動産関係団体への協力依頼などといった検討も進めている状況です。こちらも、町内会さんと協力、連携しながら継続的な取組として進めてまいりたいと思います。</p>
石森会長	そのほか、ございますでしょうか。
星委員	<p>初歩的な質問で申し訳ありませんが、今回の追加項目というのは、どうして行革プランに掲載することになったのかということをお教えいただきたいと思います。</p> <p>それから、中瀬委員の質問に関連して、私は町内会連合会の副会長ということで、この場におります。町内会への加入促進や啓発活動として、集合住宅への取組強化も良いのですけれども、多くの市で、安</p>

	<p>全・安心な地域をつくり上げるために、市がどのようなスタンスであるのか、市民、企業、町内会がどのような役割であるかということの内容とする条例の制定を行っています。札幌市でも既に制定しておりまして、この条例により市民、町内会、市、企業などの位置付けがはっきりするのではないかと思いますので、このような取組について検討していただきたいと思います。</p>
石森会長	<p>それでは、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>行政改革プラン－NEXT STAGE－につきましては、平成27年度から平成31年度までの5か年計画として策定しまして、中間年には一度見直しをかけることとしておりました。この追加項目は、昨年度プランの見直しを行い、改訂版を策定した中で、新たな項目として追加したものとなっております。NEXT STAGEにつきましては、こちらの追加項目を含め、残り2年間、取組を継続していくこととなります。</p> <p>それから、町内会についてですが、私も町内会の役員をやっております。やはり民間アパートの入居者の方は、なかなか町内会に加入していただけないという実態がありますので、町内会さんによっては、町内会長さんが個別にアパートを回って、入居者はもちろん、管理する不動産会社にも協力の働きかけをしているところもあるようです。市によっては、不動産会社と協定を締結して、町内会加入促進を進めるという方法をとっているところもありますし、星委員が仰るように、町内会の在り方も含め、市も協力して進めるという趣旨で、町内会に関する条例を制定するところも出てきていると聞いております。われわれ市と町内会というのは、切っても切り離せない車の両輪であると捉えておりますので、そのような取組も含め、担当課とも協議しながら検討してまいりたいと思います。</p>
星委員	<p>よろしくお願いします。</p>
石森会長	<p>ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。 なければ、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今回が現在の委員の皆様での最後の審議会となりましたので、事務局から一言御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>石森会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、毎年の進捗状況のチェックのほか、昨年のNEXT STAGEの改訂作業にあたっては、本当にお忙しい中、何度もお集まりいただき、多くの御意見、御助言を賜りました。改めまして、この場を借りて御礼を申し上げます。</p> <p>おかげをもちまして、今年度からは改訂版による取組もスタートし、</p>

	<p>着実にNEXT STAGEによる成果が出てきているものと感じております。</p> <p>先ほど申し上げたとおり、現計画の取組期間は来年度、平成31年度までとなりますので、今度、平成32年度以降の新たな計画策定に向けた作業を行ってまいります。少子高齢化・人口減少時代を迎え、これまでは行政のフルセット主義という、行政が何でもやるという考え方を継続してきたわけですが、時代背景を踏まえると、今後は同様の考え方では難しいだろうと思っております。やはりこれからは、市民の方々との協働と民間事業者の方々との連携といったところがポイントになると考えております。</p> <p>あとは、われわれ市職員自体につきまして、前例主義にとらわれない、新たな発想で取り組むという意識改革。最近、新聞やテレビでもよく話題になっておりますAIやRPAといった先進技術の導入の検討など、このようなことが新計画の大きなテーマになってくると考えております。</p> <p>本日を持ちまして、現在の委員の皆様での審議会は最後となりますが、2年の長きにわたりまして、貴重な御意見をいただきてまいりました。その貴重な御意見を念頭に、また新たな計画の策定を進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも御協力の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p>2年間、誠にありがとうございました。</p>
石森会長	<p>それでは、本日の審議회를終了いたします。ありがとうございました。</p>